

CU三多摩ニュース No.53

2020.1.1 編集人 宮本 一
コミュニティユニオン東京三多摩協議会
〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12
北多摩西教育会館内
☎Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166
Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp



2020 年も 力を合わせて進もう

三多摩協議会執行委員長 佐藤 義見

新年あけましておめでとうございます。

2020 年を迎えましたが、皆さんの暮らしはいかがでしょう。

安倍自公政権は国民・働く者に多大な犠牲を強いています。大企業優遇や桜を見る会に示された「税金私物化」の一方、消費税増税など弱い立場の労働者・国民を厳しい生活に追い込こんでいます。

CU東京三多摩に寄せられる相談では、職場のパワハラがマスクミでも取り上げられるなど激増し、社会問題化しています。こうした相談に、CUの相談員が真摯に向き合い、その解決に力を尽くしてきました。三多摩地域にCU東京がなくてはならない組合として存在感を増しています。

相談活動のみならず、「最賃 1500 円は必要」とする宣伝活動や組合員を増やす活動、CU三多摩ニュースの毎月発行も解決事例の一部を紹介するなど、50号を越えて活動実績も積み上げてられてきました。

今年は、これらの活動の更なる前進に全力を挙げつつ、昨年届かなかった支えとなる 300 人以上の組織実現を早期に達成したいと考えています。

CU東京全体が「ワンチーム」として奮闘していく事が求められています。働く者の駆け込み寺として、相談者一人一人に寄り添いつつ、その役割を果たしていきたい。組合員の皆さんの一層のご協力ご支援をどうぞ宜しくお願いします。

三鷹市議会議員が協力組合員に

CU三多摩組合との連携へ懇談



17 日午後、日本共産党三鷹市議団控室において、4 人の市議団に CU 東京の活動紹介と協力組合員としての連携の訴えを行いました。三宅書記長、中山書記次長、宮本書記次長が訪問しました。懇談には三鷹武蔵野地区委員長も同席しました。写真は後左から 2 番目紫野あすか市議、4 番目栗原けんじ市議、前列左から大城みゆき市議、前田まい市議です。その後、武蔵野三鷹地区労を訪ね、高橋事務局長とも懇談しました。



大手出版社に就業規則の遵守など求め団体交渉し、和解解決

A さんは大手出版社の子会社で子ども向け英会話の事業に 6 年以上勤務。初めの契約は無期雇用でしたが、契約条件は変わらないといわれて 2 年目から有期雇用。最近まで夏の特別休暇の存在も知らされず権利を行使できなかった事など、気になる点が多くありました。

A さんは上司に聞いても納得できる説明が得られず、産休を前にして会社に対する不信感が募り、組合に相談にきました。

取り寄せた就業規則には、今までに聞かされていないことが書いてありました。また、A さんは月 20 日勤務とされていたが、就業規則上は 19.5 日で良いこと。マネージャーと言われて仕事をしていたが、月額 2 万円のマネージャー手当が存在していたことなどです。

組合は、①無期雇用であることの確認、②マネ

一ジャー手当と各月の0.5日分の賃金の遡及払い、③特別休暇を遡及して行使できるようにすることなどを要求しました。合わせて、雇い止めの対抗措置を許さないために、予備的に有期雇用の無期転換権も行使しました。交渉の結果、和解金の支払い、復職後の15労働日の特別休暇付与、無期転換の確認などで合意解決しました。

マッサージ店賃金未払い問題 第一回公判開かれる

12月11日、本訴となったマッサージ店賃金未払い問題について、立川地裁で第一回公判が開かれました。



午後1時30分開廷した公判は、裁判長が被告側へ「提出されたものは、原告から出された訴状に対し、認否が明らかになっていない。法律上の形式が整っていない。このままでは審理ができない。弁護士をお願いした方が良いのではないか。」と助言されたり、被告側の「お金がない。証拠はある。」等のやり取りが繰り返されました。

結果として、次回は被告側が弁護人を選定し、その上で審理を行う事とする旨決め、閉廷しました。次回は2020年2月21日午後1時30分です。

CU三多摩協議会

2020年 **新春のつどい**

日時 2020年1月18日(土)
午後4時～

場所 北多摩西教育会館
(CU三多摩組合事務所3階)

会費 2,000円

★来年も組合活動を発展させ、労働争議の勝利へ決意を固め合しましょう。

★ご友人や仲間を誘ってぜひご参加を♥



CU三多摩協議会活動日誌

2019年11月

- 11/17 東京土建多摩西武支部「どけんフェスタ」訪問
- 11/22 多摩稲城分会京王永山駅頭宣伝 4人
- 11/24 清瀬平和と健康まつり
- 11/28 清瀬駅頭宣伝 4人参加
- 11/29 玉川上水駅頭宣伝 9人参加

2019年12月の活動日誌

- 12/4 東京土建村山大和支部、同日野支部：組合員拡大協力要請で訪問
- 12/5 東京土建府中国立支部：組合員拡大協力要請で訪問
- 12/17 日本共産党三鷹市議団：組合員拡大協力要請で訪問

以上の他、主な活動である団体交渉やその事前打ち合わせなどが行われました。

シリーズ学習「労働組合とは」【連載】

No.1 労働組合は生まれながらに酒まみれ

市川 秀夫(社労士)

18世紀の終わり頃のイギリスでは、「産業革命」によって、手工業的生産から機械化された工場生産への移行により、資本家と農村から都市に流入してきた大量の賃金労働者が生まれました。

賃金労働者は、想像できない程の長時間労働と劣悪な労働条件・労働環境の中で、唯一の息抜きのがパブ(居酒屋&コミュニティーハウス)でした。お酒を飲みながら日々の不満や会社への怒りをぶつけストレスを発散していました。

医療保険制度などもなかった当時です。やがて、飲んで残った小銭をパブの空きビンにチャリン・チャリンと貯め込むなど、病気やケガで働けなくなったとき、お金を出し合って助け合う仕組みをつくりました。これが組合費のはじまりだと言われています。